

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより、令和3年6月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第47号議案から第57号議案まで11件の議案と報告8件を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問いたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

古川議会運営委員長

古川議会運営委員長／おはようございます。

議会運営委員会の答申を申し上げます。

令和3年6月武雄市議会定例会の招集に基づき、議長から諮問がありましたので、6月4日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、以上3項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました事件議案3件、条例議案7件、予算議案1件、報告事項8件、計19件でございます。

なお、追加議案等として、事件議案2件、人事案件19件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

審議の順序は議案番号順に行い、第53号議案武雄市職員の特殊勤務手当に関する条例及び武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例及び第57号議案令和3年度武雄市一般会計補正予算（第3回）につきましては、所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

9名の議員から29項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配信のとおりでございます。

14日から16日まで3日間の日程とし、抽選結果の順に、3名ずつ行うこととして、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分であります。

以上のことから考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日7日から23日までの17日間が適当である旨、決定いたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配信のとおりでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策としては、お知らせしております申合せ事項のとおり取り扱うことといたしております。

以上、報告いたします。

答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日7日から23日までの17日間と決定したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日7日から23日までの17日間とすることに決定いたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、13番石橋議員、17番川原議員、20番江原議員の以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配信しておりますので、それをもって報告にかえさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

私より、提案事項の説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

依然として新型コロナウイルスによる感染拡大が全国各地で確認されており、本市におきましても4月から新規陽性者数が急増しました。

佐賀県におきましては、5月10日から6月5日までの間、県独自の「医療環境を守るための非常警戒措置」が実施され、県外への移動及び県外での会食の自粛や飲食店に対する営業時間の短縮が要請されました。

現在は、皆様一人一人の感染防止対策の徹底により感染状況が落ち着いていますが、いつ感染が急拡大してもおかしくない状況です。

感染拡大の切り札として期待されているのが、ワクチン接種であります。

感染拡大の切り札として期待されているのが本年2月に新型コロナウイルスワクチン接種室を設置し、市民の皆様へのスムーズな接種に向けた体制整備を進めてまいりました。

4月19日からの高齢者施設入所者への接種を皮切りに、5月10日からは65歳以上の皆様へ接種を開始いたしました。

6月6日現在、市内65歳以上の54.2%の方が1回目の接種を終えている状況であり、医師会や医療機関の皆様との全面協力の下、全国や佐賀県の平均を上回るペースで着実に接種が進んでおります。

引き続き、7月末までに高齢者への接種を確実に終えるよう進めていくとともに、64歳以下の皆様に対しましても、7月のできるだけ早い時期に接種を開始できるよう準備を進めてまいります。

接種会場や予約受付などの体制を強化しながら、希望する全ての人が一日でも早く接種を受けられるよう全力で取り組んでまいります。

ワクチン接種が進むまでのさらなる感染防止策といたしまして、検査体制の強化を図ってまいります。

災害時における避難所をはじめ、市内の施設や事業所でクラスターが発生するなどの非常時に、迅速にスクリーニング検査が実施できるよう、市に抗原検査キット5000個を備蓄いたします。

また、本年4月より実施してまいりましたPCR検査の費用助成につきましても、感染状況の拡大に伴い、市民及び市内事業所の勤務者は自己負担額500円で検査が受けられるなど助成制度を大幅に拡充いたしました。

検査については、それぞれの優位性を生かしながら、各種検査を組み合わせることで、感染者を早期に発見し、感染拡大を防いでまいります。

経済対策といたしまして、5月20日より武雄版持続化給付金（第3弾）の受付を開始し、6月4日現在、418件、5070万円の給付を行っております。

また、7月1日からは、プレミアム付き商品券「たけおGOGO商品券」の販売を開始いたします。

感染拡大により深刻な影響を受けている事業者の皆様を直接支援するとともに、市民の手による地域経済の回復を後押ししてまいります。

市民生活への支援といたしまして、フードバンク活動団体と連携し、コロナ禍における生活困窮者対策に取り組めます。

食材保管用冷蔵庫の購入や、食材の回収・配達費用を補助することにより、支援可能な食材や対象者の拡大を図ります。

市民が市民を応援する支援の輪を広げていくとともに、「2050ゼロカーボンシティ in たけお」

宣言の下、フードロスの削減による二酸化炭素の排出量削減にもつなげてまいります。

また、コロナ禍の長期化による影響を受けやすい世帯をしっかりと支援するため、国の制度の下、ひとり親世帯や低所得の子育て世帯等へ、生活支援特別給付金を支給いたします。

加えて、昨年度に引き続き、市立小中学校の修学旅行がコロナの影響により中止や延期、行き先の変更等を余儀なくされた場合のキャンセル料を、市が全額助成いたします。

児童生徒や保護者の心理的、経済的負担を軽減し、安心して子育てができ、教育を受けられる環境をつくってまいります。

地域におきましては、感染拡大を防止するため、各種会議や講座などの中止が続いております。

コロナ禍であっても、人と人とのつながりや地域における活動が継続できるよう、地域の学びとまちづくりの拠点である各町公民館のデジタル環境を整備いたします。

各町公民館にパソコンや液晶テレビ、Web カメラ等を配備することで、オンライン講座の受講やリモート会議等の開催が可能になります。

あわせて、デジタル支援員を配置し、地域の皆様にスマートフォンの操作などに関する個別相談や講座を実施します。

デジタル支援員から地域の方へ、そして地域の教え合いの輪を広げていながら、地域全体のデジタル活用へつなげてまいります。

国におきましては、デジタル化を実現し、ポストコロナの新しい社会をつくるため、本年9月にデジタル庁が創設されます。

本市におきましても、デジタルの力で地域のつながりを保ち、そして自分の命を守り、暮らしを良くしていけるような支援を今後も進めてまいります。

今後も、市民の命と暮らしを守るため、コロナ対策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましても、引き続き一人一人の感染防止の徹底をよろしくお願い申し上げます。

災害に強いまちづくりについてであります。

今年は、平年より20日早く梅雨入りしており、出水期の長期化も念頭に、今後も十分な警戒が必要です。

令和元年8月豪雨災害の経験を生かし、必要な人へ、必要な時に必要な情報をお届けするため、昨年度より取り組んでいる戸別受信機の設置をさらに進めてまいります。

加えて、防災情報の発信をさらに充実させるため、武雄市防災アプリ「たけぼう」をリリースいたします。

このアプリをダウンロードすることで、災害時に、いつでもどこにいても必要な情報を手に入れることが可能になります。

一人でも多くの方に利用していただくことが重要であり、あらゆる会合の場において防災ア

プリの普及を図ってまいります。

先日、全職員を対象とした避難所運営訓練を実施いたしました。

今年度より、避難所内に、高齢者や障がい者のための福祉スペースや、ペット専用の避難スペースを新たに確保することにより、一人一人の事情により一層応じた避難所運営を行ってまいります。

あわせて、感染対策をさらに徹底し、コロナ禍であっても、誰もが安心して避難できる環境をつくってまいります。

以上、市民の皆様が安心して暮らすことができるまちを目指し、先を見据えた各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げ、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

私のほうから、今定例会に提出いたしております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案7件について御説明いたします。

「武雄市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、調査結果書等の縦覧及び意見書の提出の手続に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

「武雄市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」は、口述書への署名押印の見直しに伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例」は、職員のサービスに係る宣誓書への署名押印の見直し等に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市職員の特殊勤務手当に関する条例及び武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、医療費の助成対象者に重度心身障害者を追加するため、条例を改正するものです。

また、「武雄市乳待坊公園及び神六山公園設置条例の一部を改正する条例」は、乳待坊公園に指定管理者制度を導入するため、条例を改正するものであります。

このほか、消防団員の定員の見直しに伴い、「武雄市消防団条例の一部を改正する条例」を提案いたしております。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

「令和3年度武雄市一般会計補正予算（第3回）」では、国及び県の補助金等を活用した事業の追加など、当初予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業では、子育て世帯生活支援特別給付金事業や、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に要する経費などを計上いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として、フードロス対策事業や、各町公民館デジタル環境整備事業に要する経費などを計上いたしております。市単独事業では、橘町鳴瀬地区の都市下水路改修事業や、観光誘客チャレンジ支援事業の拡充に伴う経費などを計上いたしております。

また、さきの議会以降、緊急を要した「武雄市税条例等の一部を改正する条例」、「令和3年度武雄市一般会計補正予算（第2回）」及び「附帯控訴の提起について」の3件の専決処分をいたしましたので、これについて議会の承認を求めるとともに、「令和2年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告について」など8件の報告をいたしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

プログラミング教育では、3月14日にオンラインで「Pepper 社会貢献プログラム STREAM チャレンジ2021 全国大会」があり、橘小学校が高校生まで含めた全国の中で見事、最優秀賞に選ばれました。

また、1人1台の端末をさらに活用するために、学習者用デジタル教科書や学習ドリルを活用し、学びに不安や困難を抱えたりしている子どもたちも、誰一人取り残すことがないように取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中ではありましたが、4月7日に中学校の入学式、4月8日には小学校の入学式を、感染防止対策を講じた上で執り行うことができました。

小学校421名、中学校402名の新入生を迎え、新たな学校生活のスタートとなりました。

昨年度末、佐賀県警察が県教育委員会に防犯上の問題から登下校中の名前札の着用の見直しを求めていましたが、本市では中学生は縫い付け式をクリップ式に、小学生は登校、下校する前に外すなどし、登下校時に名前札を着けないよう見直しを行いました。

老朽化しておりました山内東小学校校舎屋根の改修工事は、6月中に完了を予定しております。

また、橘小学校のプールろ過装置も市内で唯一手動でしたが、5月末に改修工事が完了し、自動での管理となっています。

小中学校の水泳の授業は、2年ぶりに実施する方向で準備が進められています。

次に、子育てについてです。

子育て総合支援センターでは、コロナ禍の中ではございますが、感染症対策を講じながら、引き続き、子育て中の方を対象にしたひろばやサロンを開催し、交流を深めていただきました。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

朝日公民館につきましては、令和4年4月の開館に向けて、造成工事が完了し、今後、建設工事を進めてまいります。

文化につきましては、4月に新文化会館整備準備室を設置し、新たな文化のまちづくりに着手いたしました。

今年度は、文化を生かしたまちづくりを実現するための「文化のまちづくり構想」を策定します。

策定に当たり、文化のまちづくりのための提案事項等について意見交換するため、学術・文化・経済関係者など16名で構成される有識者会議「第1回武雄市文化のまちづくりデザイン会議」を5月25日に開催いたしました。

文化のまちづくり構想では、図書館・歴史資料館を含めた文化会館エリアの方向性、各町の地域文化との連携、白岩運動公園や北部市街地との連動などについて取りまとめ、文化を生かしたまちづくり、文化によるまちのにぎわいの創出につなげてまいります。

図書館・歴史資料館では、4月24日から5月23日まで企画展「スポーツの輝き～栄光の記憶と未来への希望～」を開催いたしました。

5月9日に聖火リレー、7月の東京オリンピック、8月に東京パラリンピック、また、2024年には国民スポーツ大会が佐賀県で開催されます。

武雄市をスポーツで盛り上げていくために、前回の東京オリンピックでの武雄ゆかりの方々ユニホームや、今後を担っていく武雄で活躍している子どもたちの紹介をしました。

以上、教育に関する報告をいたしました。

主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりましたけども、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げます、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会します。